

# とうまの ★ 議会

No. 192

2022 (令和4) 年  
5月

にゆうがく おめでとう

## 192号の主な内容

- P 2 町政を問う (一般質問)
- P 7 議案の審議
- P 9 議会のうごき
- P10 予算審査特別委員会
- P12 第1回臨時会
- P14 意見書 (地方の声を国政の場へ)
- P14 議案審議の結果
- P16 議案の採決結果

当麻小学校 入学式



# 令和4年 第1回定例会



令和4年第1回定例町議会は3月2日に招集され14日間の会期で開かれました。  
初日は、町長の行政報告、令和4年度町政執行方針と教育長による教育行政執行方針に引き続き、条例・規約の改正10件、指定管理者の指定3件、補正予算5件の計18件が審議されました。  
なお、令和4年度当麻町一般会計予算ほか5特別会計及び水道事業会計予算については、予算審査特別委員会を設置し付託審査しました。  
2日目（10日）は、議員が一般質問を行いました。  
最終日（15日）は、10日に開催された予算審査特別委員会の審査結果報告などを審議しました。  
なお、今号では第1回臨時会（1月27日開催）についてもおしらせします。  
(議案審議結果は14ページをご覧ください)

ここが聞きたい

## 町政を問う！

第1回定例会において、餌取、上杉、西川、加藤の4議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。(要旨にて掲載)

一般質問と答弁(再質問を除く)の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。



当麻町ホームページ/当麻町議会  
<http://town.tohma.hokkaido.jp/gikai/>



**Q** 鐘乳洞グリーンパークの  
利活用について

**A** 多角的な活用を検討

餌取 秀信 議員

**問** 餌取議員  
当麻鐘乳洞は年々来洞者数が減少しており、鐘乳洞単体では利用者数増を目指すのが困難な状況です。

付随するフィールドとして現在は利用者が低迷している鐘乳洞グリーンパークがあります、そのグリーンパークを利活用し地域の活性化に繋げてはどうかと考えます。

とうま振興公社が中心となり2016年8月と2017年5月にグリーンパーク内の植生調査を実施し、植物のリストを作成しています。また、リスク調査や活用に関するメリット、デメリットなども検討し資料として残しています。  
現状、グリーンパークが活

用されていない最大の要因は

「クマの出没」にあると考えます。整備事業の一覧を見ると森の中にクマが好んで食べるハスカップやグミなどを植樹しており、クマを誘引している可能性もあると思われます。数年前には、鐘乳洞ゲート入口に植えてあったスモモに子熊が執着した事でスモモの木を伐採した事例もあります。

予算を投じて林道の草刈や、崩れた林道の整備をしている状況ですが、実際にはグリーンパークの活用はありません。改めてグリーンパークを管理する当町が予算を有効に活用し、利活用により地域振興に繋げて行ければと考えますが町長の考えを伺います。



**答**

村椿町長

鐘乳洞グリーンパークは、自然との触れ合いを活かした当麻鐘乳洞周辺の整備として、北海道の生活環境保全林事業により昭和56年から3年かけて造成された保健保安林です。

グリーンパーク内にある果実は、熊の誘引理由の一つですが、果樹が多く植栽されている収穫の森は、グリーンパークの魅力の一つであり、これを楽しみにしている散策者もいますので、果樹の伐採はせずに対策したいと考えています。

具体的には、とうま振興公社によるフィールド調査でもリス



クママネジメントの一つとしてあげられており、熊よけの吊り鐘や、利用者への注意喚起看板の設置などにより、熊との遭遇リスクを減らせるよう検討します。  
また、グリーンパークの利用が低迷している要因の一つとして、身近な娯楽が増えたことで、子供などを連れて山へ散策に行くという機運が、昔に比べ低下していることが考えられます。鐘乳洞への来洞者が立ち寄りやすくなるような案内看板を設置するなど、利用促進の方策や、林業家の研修場所など多角的な活用の検討を進めています。



**Q** 転作田から  
水田への復元について

**A** 農協、土地改良区と協議

上杉 達則 議員

**問**

上杉議員

「水田活用の直接支払交付金見直しに関する意見書」を先の当麻町議会の臨時会で議員総意で可決し、国に提出したところですが、国は今年から多年生牧草で収穫だけを行う年は10a当たり1万円となり、現行の10a当たり3万5千円から大きく減額され、農業所得は、米価の下落に加えて大きな減収になります。

今後5年間、一度も水稻を作付けしない水田は交付対象にしない方針なので、関係する農家は激変の危機感を募らせている状況です。

既に、輪作が可能な地域もあります。山間地など水資源確保に苦慮する農家は、土地改良

区の施設の整備をはじめ、保水強化の観点から基盤整備は必須要件で、安定した水田農業を守る上では相当の労力と経費が掛かります。

農家それぞれ、考え方が違うと思いますが、丁寧に調査、聞き取りを行い、水田復元に意欲のある方には支援策を講ずる必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

**答**

村椿町長

基盤整備の必要性ですが、令和4年度で農地整備事業当麻北地区が完了します。今回の見直しの影響を直接受ける圃場の多くは、従来から耕作条件が悪く水稻の作付けに不向きなため転作作物の作付けが定着していると認識しています。米の需要



量が年々減少する状況の中、今後は生産者はもとより、農協、土地改良区など関係機関と課題解決に向けて協議のもと進めていくことが重要です。

また、農業所得の向上は、当麻農業がこれまでも進めてきた「水稻＋施設園芸」の複合経営を更に推進していきます。



町政はあなたのために…



議会を傍聴しましょう

- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は6月です。  
マスク着用のうえ、お気軽にお越しください。

**Q** 市街地道道の除排雪改善について

**A** 引き続き道に要望する

西川 泰弘 議員

**問** 西川議員  
町市街地には、道道が当麻比布線、当麻停車場線、愛別当麻旭川線の3路線が走っており、3路線とも市街地の主要幹線路線であり、交通量が多く、路線バスの運行区間であるとともに町民の主要な生活路線・小中学生等の通学路として利用されています。

冬期間の除排雪については時期が遅く、道幅が狭くなることで、乗用車同士の対面通行が出来ない状況が起きており、路肩の雪山が高くなり、歩行者の姿が見えづらく、交通安全上極めて危険な状態に陥っています。道道の除排雪は北海道の管轄であり上川総合振興局旭川建設管理部の除排雪計画に従って実

施されている事業であることから、町としても今まで除排雪の適期実施を要望されていると思いますが、交通安全上の観点からも、再度、強く要望すべきと思います。



加えて、今後の市街地道道の除排雪改善に向け、本町と上川総合振興局による「当麻町における道路除排雪に関する協定」を締結するなど、道道と町道で連携した除排雪体制の確立を検討してはと思いますが、町長の考えを伺います。

**答** 村椿町長  
道路の除排雪作業は、国道を旭川開発建設部、道道を旭川建設管理部、町道は本町が除排雪を実施しています。

本町市街地の主要道路は、道道を中心に構成されており、町民の生活に重要な路線と捉えています。

道道の除排雪は、道路状況に応じ適時排雪の要望をしています。

**Q** 商工会員に対する支援について

**A** 商工会へ支援を実施

**問** 西川議員

昨年10月から続いている燃料・原材料等の高騰及び今年に入ってからのおミクロン株急増によるコロナ感染拡大が、町

すが、全国的な車輛オペレーター不足の影響で、排雪作業に遅れが生じています。

ご提案の北海道との「道路除排雪に関する協定締結」は、過去に北海道と町が相互協力のもと、道道と町道の排雪作業を共同で実施していた経緯がありましたが、事故等が発生した場合、責任の所在が不明確であったため現在の単独実施に至っています。

また、本町の除雪体制に、道道の除排雪作業を実施する余力が無いため、道道の堆雪状況を常に把握し、早い時期に排雪作業を行うよう引き続き要望します。

内商工事業全体に深刻な打撃を与えており、未だ収束の兆しが見通せない状況にあります。

このため、商工会員は長引く経済活動の停滞が経営を圧迫し、

今後の事業継続等に不安を抱えている状況にあります。

商工会では収束の見えないコロナ禍並びに燃料・原材料等高騰の現状を受け、商工会員の精神・経済両面の支援として商工会費免除を検討しているとのこと。

商工会員がコロナ禍及び燃料・原材料高騰等に負けず、希望をもって経営に取り組んでいけるよう、商工会費免除事業への支援を実施してはと思います。が、町長の考えを伺います。

**答**

村椿町長

本町では、長引くコロナ禍による事業者への影響を考慮し、当麻町商工会の要望を得て、令和2年度と3年度に商工会員の会費免除に係る商工会への支援を実施しています。

昨年10月から続く燃料・原材料等の高騰は国による原油価格高騰に対する緊急対策や、北海道における中小企業総合振興資金による融資等もあるため、町としては、コロナ感染症の影響で経済活動の停滞が余儀なくされた場合に支援したいと考えており、令和4年度当初予算では、

会費免除の支援は予定していませんでした。

しかし、1月27日から始まったまん延防止等重点措置も2度

**Q**

地球温暖化対策について

**A**

国や道との整合性をとりながら進める

**問**

加藤議員

地球温暖化による気候変動は、これまで経験したことがない豪雨、台風、猛暑などきわめて深刻です。

国は2050年まで緊急にCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)の大幅な削減を求めています。脱炭素にむけ当麻町は「ゼロカーボンシティ」の宣言を打ち出したことは時宜にならなっていると思います。脱炭素化にむけて、公共施設、学校、住宅、小規模工場の屋根、耕作放棄地などに太陽光パネルを設置し、その電力を利用することは、地域に新しい雇用を創

目の延長となったことから、商工会が行う会費免除事業へ支援を実施すべく、第2回町議会臨時会で補正予算を上程します。

功 議員

加藤

出し、地域経済を活性化し、新たな技術の開発など、持続可能な成長の大きな可能性を持っています。

国からの要請もある、脱炭素事業をすすめる、地球温暖化対策実行計画をいつ頃を目途に策定されるのか町長に伺います。

**答**

村椿町長

本町は、平成25年度より住宅用太陽光発電システム設置補助金、平成29年度より住宅用木質燃料ストーブ等設置補助金を設け、平成30年度より役場庁舎の暖房設備に木質バイオマスボイラーの導入を行い、地球温

暖化対策の取り組みを行っています。

この度、政府の2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指す宣言を受け、本町も、3月2日に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明したところです。

「地球温暖化対策実行計画」は、事務事業編と区域施策編の2種類があり、事務事業編は、地方公共団体の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の抑制等を推進するための計画で、令和5年度から9年度までの計画を





令和4年度中に作成する予定です。

区域施策編は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合的な計画で、令和5年度以降に作成を予定しており、いずれも、国や道の計画と整合性をとりながら進める考えです。

**問**

加藤議員  
ゼロカーボンシティの実現に向けて、今現在どんな構想をもっているか。

**答**

村椿町長  
主に温室効果ガスを吸収抑制するものと、温室効果ガスCO2を出さない再生可能なエネルギーの大きな柱の2点であると捉えています。

1点目は温室効果ガスの吸収で、林業のまち、木育のまちを推進する当麻町の強みを活かし、地域材を使う取組を、現在も既に一般住宅のほうに展開をしています。

もう一点、再生可能エネルギーの観点で、太陽光の設置補助を行っており、引き続き、拡充等を検討していきます。

**条例**

**当麻町議会の議決すべきに  
関する条例の一部を改正する  
条例について**

連携中枢都市圏構想への移行により旭川市と締結している「定住自立圏の形成に関する協定」が、令和4年3月31日限りで廃止となることに伴い、第2条第1号、この協定の締結・変更・廃止について定めた項目を削除し、第2号を第1号に繰り上げるものです。

**当麻町課設置条例の一部を  
改正する条例について**

当麻町、比布町、愛別町、上川町の4町で構成する「上川中部福祉事務組合」の発足に伴い、「障がい者相談支援課」を廃止しました。

同組合は、上川中部こども通園センター及び上川中部基幹相談支援センターにおける福祉サービスの上と、必要となる支援を安定的、継続的に提供できるように、サポートする職員の労働環境の向上、組織の充実を図るものです。

**当麻町職員定数条例の一部  
を改正する条例について**

町立診療所の臨床検査技師を新たに採用することで、1人増員となることから、「国民健康保険当麻町立診療所の職員」を「町長の事務部局の職員」に含めた上で、97人とし、今後、下水道事業が公営企業の適用になることから、「公営企業（水道事業）の事務部局の職員」を「公営企業の職員」に改めるとともに、「選挙管理委員会の事務部局の職員」については、専任職員の配置が想定されないことから、この項目を削るものです。

**当麻町職員の給与に関する  
条例の一部を改正する条例  
について**

本案は、内閣府の定める「地域防災マネージャー」の資格を有し、防災・危機管理における専門的な知識と豊富な経験により、防災体制の更なる充実を図るために「防災監」を令和4年4月1日に採用することに伴い、「防災監」を追加するものです。  
**当麻町子育て総合センター  
条例の一部を改正する条例  
について**

今回の改正は、令和4年4月1日から発足する上川中部福祉事務組合に関連する条例規則等の改正に伴い、子育て総合センター内に設置されている上川中部こども通園センターの設置規定が改正となるため、本条例を改正するものです。

上川中部こども通園センターの根拠規定を、共同設置規約から上川中部福祉事務組合組織条例に変更しました。

**当麻町子ども医療費の助成  
に関する条例の一部を改正  
する条例について**

当麻町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律のうち、電子資格確認及び被保険者等記号・番号等の告知制限等に関する事項が令和2年8月に施行され、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカード等を用いて医療保険の被保険者資格の確認を行う、電子資格確認が運用開始されたことに伴い、所要

の改正を行いました。  
**当麻町観光施設等共通使用料条例の一部を改正する条例について**

4月1日より健康福祉施設へルシーシャトーの使用料に町外料金が新たに設定されたため、共通使用料を納付した者はこれまで5つの施設を利用できた内容から、ヘルシーシャトーの利用については、100円減額した使用料を納付することで利用ができるよう改正を行いました。  
**当麻町営住宅条例の一部を改正する条例について**

町営住宅緑郷団地の廃止に伴い、「住宅の名称及び位置」及び「家賃限度額」並びに「合併浄化処理使用料」から、それぞれ町営住宅緑郷団地の文言を削除しました。



## 規約

**上川町村等公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約について**

令和4年4月1日に設立された「上川中部福祉事務組合」の公平委員会については、上川総

合振興局管内町村等で共同設置をしている「上川町村等公平委員会」に加入したい旨の申し出があり、「上川中部福祉事務組合」を加えるものです。



## 指定

**公の施設に係る指定管理者の指定について（健康福祉施設）**

当麻町健康福祉施設の指定管理者の指定期間が3月31日で期間満了となるため、地方自治法の規定により、議会の議決後、契約を締結します。

指定管理者となるのは、株式会社 ベリージャパンで、平成18年度から、当施設の指定管理者として管理運営を行い、利用者へのサービスの向上、管理運営経費の縮減に努めています。指定の期間は、本年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。

**公の施設に係る指定管理者の指定について（昆虫館）**

とうまスポーツランドくるみな森昆虫館の指定管理者の指定期間が3月31日で期間満了と

なるため、地方自治法の規定により議会の議決後、契約を締結します。

専門的な技術や特殊な業務が多いため、平成20年度から当施設の指定管理者として管理運営を行って、知識と経験を有する「合同会社インセクト企画」が引き続き指定管理者となります。

指定期間は、本年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。

**公の施設に係る指定管理者の指定について（輝き）**

当麻町ふれあい交流センター輝きは、町内6団体、当麻町商工会、当麻町高齢者事業団、ライオンズクラブ、当麻スポーツ協会、文化連盟、市街地区老人クラブ長寿会が行政財産使用許可を得て事務所として使用している施設です。

今回、施設の適切な維持と利用者の利便性向上を図るため、令和4年度から指定管理者制度を導入することになりました。

指定管理者となるのは平成26年度から当該施設の管理委託業務を引き受けています「当麻町

商工会」で、指定期間は、本年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。



## 補正予算

**令和3年度当麻町一般会計補正予算（第12号）**

今回の補正は、現行の予算から5,872万9千円を減額し、予算の総額を70億7,933万9千円としました。

◎補正の主な内容

電算管理費や地域情報施設費及び道路新設改良費等で、いずれも事業費の確定・中止等により完了した事業の整理などを行いました。

**令和3年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第6号）**

現行の予算に44万円を追加し、予算の総額を1億2,402万1千円としました。

◎補正の主な内容

患者用のスリッパの追加購入による消耗品費、医科診療所施設維持管理事業での燃料単価の高騰による燃料費、前年度課税対象収入の増に伴う消費税の支



払い額増加により公課費等をそれぞれ増額補正しました。

**令和3年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第4号)**

現行の予算に1,100万7千円を追加し、予算の総額を11億7,010万8千円としました。

◎補正の主な内容

保険給付費の介護サービス等の諸費で、サービス利用者の増により、地域密着型介護サービス給付金、居宅介護サービス給付金等を増額補正しました。

**令和3年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)**

現行の予算に385万円を追加し、予算の総額を1億6,406万7千円としました。

◎補正の主な内容

旭川広域圏下水道建設事業負担金などを増額、実施精査及び入札執行により公設柵設置工事費や下水道管渠改築工事費を減額しました。

**令和3年度当麻町水道事業会計補正予算(第4号)**

1,190万9千円を減額し

8,680万6千円、資本的支出の総額から1,200万円を減額し2億71万7千円としました。

◎補正の主な内容

東協和橋橋梁添架管更新事業の延期、宇園別取水場自家発電設備更新事業が国庫補助金の交付対象となったことにより減額補正しました。

予算審査特別委員会

知っていましたか  
議会のアレコレ



予算審査特別委員会は、予算審査のために本会議で議決され設置される委員会です。  
3月の定例会に次年度の当初予算(案)が提出され、本会議で予算審査特別委員会に付託し、当初予算が適切に計上されているか審査を行います。

議会のうごき

議会の傍聴や、議事堂の見学をしてみませんか。

令和4年2月10日 ⇨ 令和4年5月10日

- 2月**
  - 15日 全員協議会・総務文教常任委員会
  - 16日 産業福祉常任委員会
  - 18日 議会運営委員会
  - 24日 全員協議会
  - 25日 上川中央部町議会事務局長及び担当者会議(局長・係長⇒鷹栖町)
- 3月**
  - 1日 大雪浄化組合議会(組合議員⇒比布町)・愛別町外3町塵芥処理組合議会(組合議員⇒比布町)
  - 2日 第1回定例会(初日)・予算審査特別委員会
  - 7日 議会運営委員会
  - 10日 第1回定例会(2日目)・予算審査特別委員会
  - 11日 当麻中学校卒業式
  - 15日 第1回定例会(最終日)・全員協議会・議会報編集特別委員会
  - 18日 当麻小学校卒業式
  - 22日 全員協議会
  - 23日 大雪消防組合議会定例会(組合議員⇒美瑛町)
  - 25日 第2回臨時会・全員協議会・議会報編集特別委員会
  - 30日 議会報編集特別委員会
- 4月**
  - 1日 辞令交付式
  - 7日 交通安全関係団体結団式・当麻小学校入学式・当麻中学校入学式
  - 18日 議会報編集特別委員会
  - 19日 タイムカプセル引上立会
  - 20日 議会報編集特別委員会(リモート)
- 5月**
  - 6日 第3回臨時会
  - 9日 上川中央部市・町議会事務局長会議総会(局長⇒旭川市)
  - 10日 開町記念式

# 令和4年度 予算審議

予算総額 100億9千78万2千円



善光委員長

令和4年度当麻町一般会計ほか5特別会計予算及び水道事業会計予算は、議長を除く全議員で構成の『予算審査特別委員会（善光委員長・上杉副委員長）』を設置し審査を行いました。審査の結果、各会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

## 令和4年度 各会計予算額

一 般 会 計		70億9,100万円
特 別 会 計	国民健康保険特別会計 (事業勘定)	9億700万円
	国民健康保険特別会計 (医科診療施設勘定)	1億2,340万円
	後期高齢者医療特別会計	1億3,750万円
	介護保険特別会計	11億5,020万円
	公共下水道事業特別会計	1億5,060万円
	水道事業会計 収益的支出	2億115万4千円
	水道事業会計 資本的支出	3億2,992万8千円
総 額		100億9,078万2千円

前年度比 6億8,523万9千円増



質 疑

一般会計歳出

総務費

西川委員

問

空き家等対策事業は具体的にどんな形で実態調査を進められるのか。

答

まちづくり推進課長  
空き家等の計画を作成するに当たり、実態調査は業務委託の形になります。空き家情報を業者と当麻町が情報を共有し実態調査を行います。

問

西川委員  
危険家屋は具体的な対応策を図られていくのか。

答

まちづくり推進課長  
実態を把握しガイドライン等の整備を進めます。



民 生 費

問

西川委員  
新規事業の子どもの居場所づくり事業はどちらで実施するのか。

答

子育て支援課長  
NPO法人等の団体で子ども食堂等の事業を実施する場合に、運営費の助成をするものです。現在は上野さんのNPO団体に実施している子ども食堂に助成を想定しています。

問

山下委員  
学童保育、今年から新スタイルが始まるが、指導員等どのような内容か説明願う。

答

子育て支援課長  
新年度から民間委託で運営します。指導員の方は9名のうち6名が移籍します。不足する部分は委託先の民間事業者で募集をして補充します。  
事業内容は、現在運営している保育の内容をそのまま引き継ぐ予定で特に大きな変更はありません。受託者は、全国展開しノウハウがあるので、新事業を増やしたり、サービス向上に努

めていただく予定です。

農 林 業 費

問

上杉委員  
多面的機能支払交付金事業は、近隣町では町主導、行政主導で一本化してこの事業を行うような形になりつつあるという話だが、当麻町も2つの団体だけに任せず、行政主導で一本化できないか。

答

農林業振興課長  
実際に一本化で取組んでいる市町村もあるが、本町は中山間地域もあり、中山間直接支払交付金との2本立ての状況です。全体的にできる気運になってきた段階で協議を進めたいと思います。

問

山下委員  
交付金見直しで大豆の作付けも増える見込みだが乾燥調製の対応は。

答

農林業振興課長  
農協等、関係機関と協議をしながら進めていきます。

商 工 費

問

加藤委員  
自転車パンクした時に町内で修理できる場所はないか。

答

まちづくり推進課長  
商工会が発行するチラシ等に自転車修理を扱うお店が掲載されます。

教 育 費

問

上杉委員  
中学校の生理用品は、新年度予算に含まれているのか。

答

教育課長  
当麻中学校維持管理事業の中の医薬材料費に計上しています。

問

山下委員  
本町の成人式は20歳ということだが、今後の式典ではどのようにコロナ対策をしていくのか。

答

教育課長  
感染症の対策は、そのときそのときでしっかりと万全を期しながら取り組み、参加者にも注意喚起しながら実施します。

**国保(医科診療施設勘定)**

上杉委員

**問**

診療所でマイナンバーカードが健康保険証として使えるのはいつからか。

**答**

診療所事務長

4月1日から使えるように進めています。

**総括質疑**

**7会計**

**問**

加藤委員

①コロナが収まった段階で町民懇談会を開催してはどうか。

②ヤングケアラーが社会問題化しているが、当麻中学校での実態を調査して、ケースがあれば、学校と行政が連携し子供の負担を軽減しなければならないと思うがどうか。

**答**

町長

①ご希望に応じ積極的に対応します。

**答**

教育長

②本町で、介護を担う児童生徒の存在は、現在のところ

学校から報告はありませんが、教育委員会としては、ヤングケアラーに限らず、今後一層子供たちの学校における教育相談の充実、また、児童生徒の心のケアや環境改善のためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援の促進をしっかりと樹立していく所存です。

**問**

山下委員

令和3年より、町と正副区長との間に業務委託契約書が交わされているが、正副区長の役割は、地域事業の運営や福祉の向上を目的としており、なぜ業務委託となったのか説明願いたい。

**答**

村椿町長

国の法改正により取扱いが変更になりました。会計年度任用職員制度の導入に当たり、正副区長さんを特別職として区分することができないため、令和3年度から業務委託契約を結んでいます。

**問**

片原委員

コロナ禍、さらに今、ロシアによるウクライナ侵攻によって、電気、ガス、石炭、石油などの値上げが予想されるが非課税世帯への今後の支援策など考えはあるか。

**答**

村椿町長

既に非課税世帯の福祉灯油を実施しており、追加で行う考えは今のところありません。現在、国の措置が講じられておりませんが、さらにまた状況が厳しくなってきたという時には、国の情勢も見極めながら考えていきたいと思っています。

令和4年1月27日開催

**第1回臨時会**

専決1件、条例改正2件、補正予算2件、発議1件、意見案1件について審議しました。

〔議案審議結果は14ページをご覧ください〕



**専決処分**

専決処分の承認をもとめることについて

令和3年度当麻町一般会計補正予算(第10号)

現行の予算に4,075万円を追加し、予算の総額を69億7,888万7千円としました。

◎補正の主な内容

新学期の準備等で活用してい

ただくことを目的に5万円分のクーポン券の配布を予定していた「子育て世帯臨時特別給付金」について、年度内での使用が難しいことや、国の方針転換により、年内に支給を予定している一人当たり5万円と合わせて、現金で支給するため処理費用を民生費の児童福祉総務費で、子育て世帯臨時特別給付金として増額しました。





# 条例

当麻町ふれあい交流センター「輝き」条例の一部を改正する条例について

本案は、施設の効果を最大限に発揮させ、施設の適切な維持管理と経費縮減を図ることが期待できる、管理の代行を行う指定管理者制度を導入するために必要な事項を新たに追加するものです。

指定管理者による管理運営を可能とするために利用料金について、指定管理者の収入として収受するために必要な事項を規定しました。

**当麻町木育推進拠点施設条例の一部を改正する条例について**

本案は、今後の指定管理料などの維持管理費用の増加を想定し、新たに休館日及び木育広場への入館料を設定するものです。毎週水曜日を新たに休館日として追加、今まで徴収していなかった入館料を徴収するにあたり必要となる事項を定めるとともに、指定管理者に利用料金として収

受させることができるよう必要な事項を追加しました。入館料は町内は無料、町外は100円を新たに徴収するものです。



# 補正予算

令和3年度当麻町一般会計補正予算(第11号)

現行の予算に1億5,918万1千円を追加し、予算の総額を71億3,806万8千円としました。

## ◎補正の主な内容

新型コロナウイルス感染症対応及び地域経済対応分として交付される地方創生臨時交付金等に係るもので、住民税非課税世帯等を対象に、1世帯当たり10万円を支給する住民税非課税世帯等給付金等に増額補正しました。

令和3年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第5号)

現行の予算に126万6千円を追加し、予算の総額を1億2,358万1千円としました。

## ◎補正の主な内容

発熱外来用診察室の換気機能

設備の整備を行うもので、工事請負費を増額補正しました。



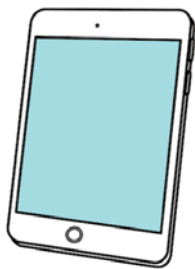
# 特別委員会

当麻町ICT活用特別委員会の設置

議会のペーパーレス化及び業務効率化、情報の共有化等に資する情報通信技術の活用推進を目的に当麻町ICT活用特別委員会を設置しました。

- ・委員長 餌取 秀信
- ・副委員長 上杉 達則
- ・委員 西川 泰弘
- ・委員 片原 康夫
- ・委員 岸山 尚弘

情報通信技術導入により議員活動の幅を広げ、まちづくりや町民のより良い暮らしに役立てるよう、検討していく委員会です。



知っていましたか  
議会のアレコレ



## 定例会

審議される事件の有無にかかわらず、定例的に招集される議会の会議をいい、本町の場合は年4回開催されます。(3月・6月・9月・12月)

## 臨時会

必要がある場合、臨時に招集される議会の会議をいいます。

審議される事件として告示されたものに限って、審議することになります。



## 意見書

## 地方の声を 国政の場へ

第1回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。内容は下記のとおりです。

## 水田活用の直接支払交付金見直しに関する意見書

水田農業地帯を取り巻く状況は、長引くコロナ禍の影響を受け外食需要の減少等を契機として、主食用米をはじめとした農産物の価格低迷が続く中、原油高に伴う農業資材の価格高騰等、農家経済は誠に厳しく将来に不安を感じる状況にあります。

このような状況下、令和4年度からの水田活用の直接支払交付金の交付条件が見直され、今後5年間で一度も水張りがない水田は、交付対象から除外されるとともに、多年生牧草への戦略作物助成や飼料用米などの複数年契約交付の減額変更などが示されました。

北海道では、国の減反政策に基づき主食用米以外の作物への作付けを実施し、国民の主食である米の安定供給、食料自給率・自給力の向上、多面的機能の維持強化等に向けて、長期にわたって転作に協力してきた経過にあり、突然の制度変更は、今後の農作物作付け計画の見直し等、生産現場に混乱が生じ、地域農業の崩壊につながりかねません。

については、これまで国の減反政策に沿って生産調整に協力してきた農業者が将来にわたって安定的、持続的な経営を維持するため、万全な対策を講ずるよう下記の事項を強く要請します。

## 記

1. 令和4年度以降の水田活用の直接支払交付金については、十分な予算を確保するとともに、今後5年間一度も水稲を作付けしない水田が交付対象外となる政策転換は生産現場に混乱が生じ、荒廃地の増加など地域農業の崩壊につながりかねない為、極めて慎重に、食料安定供給と農業の持続的発展が将来にわたって可能となる万全な対策を講ずること。

## 議案審議の結果

## 第1回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認	1月27日
議案第1号	当麻町ふれあい交流センター「輝き」条例の一部を改正する条例	原案可決	
議案第2号	当麻町木育推進拠点施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第3号	令和3年度当麻町一般会計補正予算(第11号)	原案可決	
議案第4号	令和3年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第5号)	原案可決	
発議第1号	当麻町ICT活用特別委員会の設置について	原案可決	
意見案第1号	水田活用の直接支払交付金見直しに関する意見書の提出について	原案可決	



## 議案審議の結果

## 第 1 回 定例会

事件番号	件 名	結 果	議決月日
議 案 第 5 号	当麻町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	3月2日
議 案 第 6 号	当麻町課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 7 号	当麻町職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 8 号	当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 9 号	当麻町郷土資料館設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第10号	当麻町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第11号	当麻町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第12号	当麻町観光施設等共通使用料条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第13号	当麻町営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第14号	上川町村等公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約について	原案可決	
議 案 第15号	公の施設に係る指定管理者の指定について（健康福祉施設）	原案可決	
議 案 第16号	公の施設に係る指定管理者の指定について（昆虫館）	原案可決	
議 案 第17号	公の施設に係る指定管理者の指定について（輝き）	原案可決	
議 案 第18号	令和3年度当麻町一般会計補正予算（第12号）	原案可決	
議 案 第19号	令和3年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第6号）	原案可決	
議 案 第20号	令和3年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決	
議 案 第21号	令和3年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決	
議 案 第22号	令和3年度当麻町水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決	
議 案 第23号	令和4年度当麻町一般会計予算	原案可決	
議 案 第24号	令和4年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算		
議 案 第25号	令和4年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）予算		
議 案 第26号	令和4年度当麻町後期高齢者医療特別会計予算		
議 案 第27号	令和4年度当麻町介護保険特別会計予算		
議 案 第28号	令和4年度当麻町公共下水道事業特別会計予算		
議 案 第29号	令和4年度当麻町水道事業会計予算		
	[予算審査特別委員会付託（7件）]		
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承 認	

## 議案の採決結果

	西川議員	善光議員	山下議員	加藤議員	上杉議員	片原議員	岸山議員	餌取議員	澤田副議長	中港議長
承認第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第18号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第19号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第20号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第22号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第23号										
議案第24号										
議案第25号										
議案第26号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第27号										
議案第28号										
議案第29号										

○=賛成 ×=反対 欠=欠席      ただし、議長は職務上、採決に参加していません。      (議席順)

編集

議会報編集特別委員会

委員長 澤田 なぎさ  
副委員長 岸山 尚弘  
委員 西川 泰弘  
委員 餌取 秀信

表紙

当麻小学校入学式(4月7日)



元気よく手を上げる新1年生